

令和6年 下呂市農業委員会第12回総会議事録

開催日時	令和6年11月19日 10:00～11:00
開催場所	下呂市民会館 3階 第3研修室
出席委員	2 番 上野 耕正 4 番 嶋田 浩 5 番 熊崎 みどり 6 番 中島 義彦 7 番 林 忠助 9 番 中川 輝男（推） 11 番 二村 昭司 12 番 小林 寿 15 番 中島 尊治 16 番 福井 順也 17 番 中島 次郎（推） 19 番 熊崎 徹（推） 22 番 中島 義雄 24 番 日下部 道男（推） 25 番 井戸 克彦（推） 26 番 杉山 裕（推）
欠席委員	1 番 山下 康子 3 番 大森 公治（推） 8 番 中川 元宏（推） 10 番 田中 覚章（推） 13 番 川口 太三（推） 14 番 鎌倉 誠也 18 番 二村 正明（推） 20 番 中桐 由起子（推） 21 番 金森 茂俊 23 番 中島 悠
議事日程	第1 職務代理者あいさつ 第2 議事録署名者指名 第3 議事 議事 49 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 第4 その他
事務局	開催に先立ち、農業委員会法に基づき、全農業委員数14名、本日の出席数10名で定足数を満たしておりますので、本会議が成立することを申し添えます。 ただ今から第12回農業委員会を開催いたします。
職務代理	【職務代理あいさつ】
職務代理	それでは只今から審議に入らせていただきます。 審議に先立ちまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。 4 番 嶋田 浩 委員 6 番 中島 義彦 委員 をお願いいたします。
職務代理	議案第49号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 番号10番と番号15番について、意見を決定したく提案いたします。市担当者説明をお願いします。 【市担当者による口述（別紙の通り）】
職務代理	ただいまの案件についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

職務代理	現地を確認したが、狭くて耕作できるような場所では無かったです。
職務代理	ご意見、ご質問がないようですので裁決を取ります。 番号10番と番号15番の農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、意見無しとすることにご異議ない方の挙手を求めます。 【挙手全員】 ご異議ないものと認め、意見無しとします。
職務代理	以上で本日の案件は全て終了となります。その他何かありましたらご意見伺います。
11番	除外申請と転用の理由が変わることはないか。
事務局	農地転用の申請時に転用理由について確認し、指導します。
11番	農振除外したが、転用しないケースもあるのではないか。除外申請から転用までの期限はないのか
事務局	下呂市では期限は決まっていません。本当に良い農地は除外せず、実際に守るべき農地かどうかを審議していただきたいです。農業委員会として守るべきと判断されれば意見を付けて県へ進達します。
6番	農振除外後に農地転用申請がされない農地がある場合、農振地に戻すべきだと思うが、今後どのようにするのか考えていますか。担当者が農振地に戻すべき農地か判断するのは難しいと思うので、3年以内に転用するなどのルールを作ってはどうか
市担当者	高山市や飛騨市では除外申請するときに、3年以内に転用しない場合、自動的に編入する確約書をとっているようですが、下呂市では期限を定めていません。
18番	追認案件が多く見受けられる。農振地の見直しをすれば、本来の農振地だけになるのではないか
事務局	基礎調査は必要と感じていますが、費用的に実現できるかわかりません。
職務代理者	その他ご意見ご質問はありますか。

職務代理者	以上をもちまして、第12回 下呂市農業委員会を閉会します。 11時00分閉会 ※総会終了後、農地利用最適化推進会議を行った 本日の会議につき、相違ないことの証に署名する。 下呂市農業委員会 番 番
-------	---